

書誌解説 『うたひ鏡』 高知本 付諸本

『うたひ鏡』は、全三十条からなる謡に関する言説を集めた謡伝書である。江戸初期に板行された書目を一覧にした『書籍目録作者付大意』（いわゆる『寛文十年書籍目録』。寛文十（一六七〇）年「江戸」西村又右衛門・「京都」西村又左衛門刊。国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能）に本書が見えており、そこからは三冊から成る刊本で遅くとも寛文十年には成立していたことが知られる。なお初版の刊行は寛文二（一六六二）年であつたらしい（後掲の法政大学鴻山文庫所蔵本書誌解説参照）。

伝存する諸本には、刊本の他に写本もあり、それらの情報を総合すると、上中下巻の三冊に分かれ、上巻に八条（第一条から第八条）、中巻に十条（第九条から第十八条）、下巻に十二条（第十九条から第三十条）が収められている。現在確認される『うたひ鏡』の諸本は、以下の通りである。

（一）早稲田大学演劇博物館安田文庫所蔵「うたひ鏡」【所蔵番号「I11386-1」】
刊本一冊。袋綴。横中本（縦一三・五糎、横二〇・三糎）。鉄色表紙。刷題簽「うたひ鏡 上」（左肩）。全三十三丁。刊記なし。全三十条の目録と、第一条から第八条の本文が収められた上巻のみの零本。なお、本書の詳細については『早稲田大学演劇博物館特別資料目録6貴重書 能・狂言篇』（一九九七年竹本幹夫監修、演劇博物館編集・発行）を参照されたい。以下、本書を便宜上、演博本と略称する。また本書は「早稲田大学演劇博物館所蔵能・狂言文献資料集成マイクログフィルム版」で参照可能である。

(2) 神戸女子大学図書館森修文庫所蔵「謡鏡」【所蔵番号「五-301」】

右に同じく刊本で、上巻のみの零本。表紙の寸法は、縦一三・五糎、横一九・六糎。口繫ぎ地縹色表紙で、題簽は剥落している。演博本とは若干の異同があり、『うたひ鏡』に少なくとも二種類の版が存在したことが知られ、本書の方が後刷りとみられる(後掲の異同対照表参照)。以下、本書を神女本と略称する。

(3) 法政大学鴻山文庫所蔵「うたひ鏡」【所蔵番号「三七能・謡伝書113」】

他書(『東本願寺式能光演上人自評』との合写本一冊。袋綴。小型半紙本(縦二一・三糎、横一五・七糎)。布目入薄茶色表紙。『うたひ鏡』の部分は全二十八丁。刊本からの転写本とみられるが、上巻と下巻のみが写され中巻を欠いている。下巻末尾に寛文二年刊の奥付を記しており、これは刊本の奥付をそのまま転写したものと見て間違いないであろう。上巻部分は「うたひ鏡 上」と題記した扉に続けて、全三十条の目録と第一条から第八条までの本文を記し、末尾に「以上上巻三十三丁まで」と注記する。下巻部分は「うたひ鑑下」の題記に続けて、第十九条から第三十条までの本文を記す。本文の末には、識語と「以上下巻六十七丁ヨリ百五丁終迄」の注記があり、その後に先記の奥付が続く。なお、識語によれば『うたひ鏡』の元になった伝書は全五十一条であったとする。なお、本書については「鴻山文庫蔵能楽資料解題(中)」(一九九七年法政大学能楽研究所編集・発行)を参照されたい。以下、本書を鴻山本と略称する。また本書は法政大学能楽研究所デジタルアーカイブで全容の参照が可能である。

(4) 高知県立高知城歴史博物館山内文庫所蔵「宇多伊茂の(うたいもの)」【所蔵番号「ヤ770-90」】

写本一冊。袋綴。半紙本(縦二四・一糎、横一七・四糎)。柿渋波刷毛目模様表紙。打付書き外題「宇多伊茂の 全」(左肩)。冒頭の目録と本文を全て一筆で書写するが、目録第一条から第十五条と、本文第二十七条の末尾以降を欠いている。それゆえ、奥書・識語等はなく書写者も不明だが、書写年次は江戸中期頃と見られる。以下、本書を高知本と略称する。また本書は国文学研究資料館が公開している国書データベースで全容が参照可能である。

本書では、諸本中で最も欠脱の少ない高知本を翻刻の主要な底本に使用し、高知本に欠けた条は鴻山本を底本とした。また諸本に本文が存する条は、演博本と鴻山本を用いて本文の校異をとった。

さて、右記のうち演博本、神女本、鴻山本の三本が、これまで『うたひ鏡』の伝本として知られていた本であった。このような伝存状況から推察するに、『うたひ鏡』は広範に流布した書ではなかったと考えられる（『国書総目録』に、伊勢貞丈が著した「謡鏡集」なる書が掲載されているが、天保十五年成立とあり『うたひ鏡』とは別書とみてよいであろう）。しかも、演博本と神女本は刊本ながら上巻のみの零本、鴻山本は他の能楽資料との合写本かつ中巻を欠くもので、『うたひ鏡』の全容は長らく不明の状態であった。そうしたところ、本書の刊行に尽力された上野正章氏が資料探索により高知本を見出され、これまで不明であった条文を含む伝本の存在が知られるところとなったのである。

高知本は、前述のとおり、現在山内文庫に所蔵される。山内はいうまでもなく土佐藩主山内家のことであるが、実は本書は山内家に持ち伝えられたものではない。というのは山内文庫の一角を構成する書物は近代に他家より献納されたものであり、本書はそこに含まれた一書だったためである。そして献納の書物群を所蔵していた家が土佐の谷家であった。

谷家は土佐住の神職の家柄であったが、学に志した谷重遠（寛文三年〔一六六三〕—享保三年〔一七一八〕）が都にのぼり朱子学と神道を修め、土佐藩の正統な学問活動において重要な位置を占める家となった（重遠は藩の学問というべき南学の中興の祖とされる）。学者としての重遠の気質は子の垣守、孫の真潮へと受け継がれ、谷家三

代はそれぞれの学問を著作にあらわし、また書物の収集にいそしんだことは、山内文庫に蔵される書物が物語っている。高知本はその過程で谷家に入ったものと思われるが、ではいずれの代による収書であるのか。結論を先に言え、三代いずれの人物によるものかは判然としない。高知本には重遠の号「秦山」^{じんざん}を冠した「秦山書蔵」の蔵書印が複数捺されている。そのことは一見、高知本が重遠の収書にかかる書物であることを示すようであるが、この蔵書印は垣守・真潮ゆかりの書物にも捺されている。つまり、重遠の蔵書印は継承利用され、谷家蔵書の総体を表す名称として「秦山」の号が用いられていたのである。さらに他に徴証を求めらば、本書筆跡が三代いずれの人物のものであるかを検討することが有効であるが、参照可能な範囲で三人の自筆文書と対照したところ、いずれの筆跡も同一とは認められず、高知本が谷家に入った時期は不明とせざるをえない。ただし三人いずれの筆跡とも一致しないことは、おのずと高知本が谷家の外で書写された本であったという本書の素性の一端も示すことになり、それは高知本の様態からもうかがうことができる。高知本は『うたひ鏡』全体を書写したものであったが、現状は前述の通り冒頭の目録前半（第十五条まで）の丁と第二十七条の末文から最終第三十条までの数丁を欠失している。また前後にそのような欠落がありながら表紙は付されており、外題は『宇多伊茂の』という本来のものとは考えにくい書名が書かれている。表紙について単純に考えれば後に補われたものとなるが、本文料紙とは虫損の状況に微妙な違いがあることも、その裏付けとなろう。そして、その補修は谷家において行われたらしく、本書に付された柿洪引きの表紙と同様のものは谷家蔵書の他書にも見られる。外題については、もし高知本が元より谷家内で書写されたものであったならば、欠丁などの破損があったとしても本来の書名が分からなくなるようなことはなかったはずである。要するに、高知本は他家で書写された後に、何らかの事情で欠丁をきたしたものを谷家が入手したということで、表紙を付して補修を行ったものの、稀覯の謠伝書として本来の書名が分からず、内容に鑑みて「うたいもの」といった仮題が付けられたといった状況が想定されるのである。

高知本がいかなる人物もしくは家において書写されたものかは不明であるが、事例がそれほど多いわけではなく、欠巻により対照不能な条もあるものの、諸本と比較すると一つの特徴が指摘できる。例えば、高知本の第七条に「修羅もしゆらによる事に候」とあるところは、演博本や鴻山本では「修羅もしゆらによる事に御座候」となっており、高知本の本文末の待遇表現が他本に比して緩められている。また別の箇所では例示は省略するが逆に強められているところもある。高知本の本文上の特徴とは、このような待遇表現に関する本文の相違である。右以外にも、演博本と鴻山本もしくは鴻山本のみ存する条において同様の本文対立が見られる例があり、本文異同が複数にわたるところからは、それらは書写者の本文理解にもとづく本文改訂であった可能性も考えられる。待遇表現に関する本文改訂は、丁寧に述べる必要があるか否かの判断により文末を改めることであり、谷家の学問の初発となつた重遠が修めた朱子学（君臣・親子等上下の礼節を重んじる）に通じるものがある。谷家に本書がもたらされたのは、あるいは谷家と同学の徒が書写したものを譲り受けるなどの事情があつたのかもしれない。

右記のように高知本は一部に本文の改変が行われているものであり、『うたひ鏡』本来の本文を知ろうとする場合にはやや難のある本である。しかしながらこれまで全容が知られなかつた江戸初期謡伝書の内容をわれわれに知らせてくれる点には大きな意義があり、また謡伝書享受のありようを考える契機となる点において、まことに意義深い資料と言ふことができるのではないだろうか。

(参考) 演博本と神女本の異同対照表

演博本		神女本	
目録		目録	
謡鏡集目録	第二 声 ^{こゑ} 之つかひやうの事	謡鏡 目録	第二 声 ^{こゑ} 遣やう付出声散方
稽古に有神変と云名言なる哉		稽古に有神変と云名言ある也	
惣して呂律は陰陽の二つなれば		惣して呂律 ^{ルビ} は陰陽の二つなれば	
万事陰陽はなるゝ事なし		万事陰陽有呂祝言の調子律ハうれへの音也	
元来蘭曲は		元来乱曲は	
幽玄恋慕哀傷にかゝらす		幽玄 ^{ユウケン} 恋 ^{レン} 慕 ^ボ 哀 ^{アイ} 傷 ^{シヤウ} にかゝらす	
地のさそうにいたるまで		地のそとうにいたるまで	
同音も 不人		同音も小せひ	
大臣ワキ神霊への		大臣ワキ神霊 ^{レイ} への	

(惠阪 悟・田草川 みずき・長田 あかね)